

ワンストップ特例申請の添付資料について

確定申告や住民税申告を行わない給与所得者等がふるさと納税の寄附をした際に、寄附先団体に対してワンストップ特例の申請を行うことにより、寄附先が5団体以内であれば、確定申告をしなくても寄附金控除が受けられます。

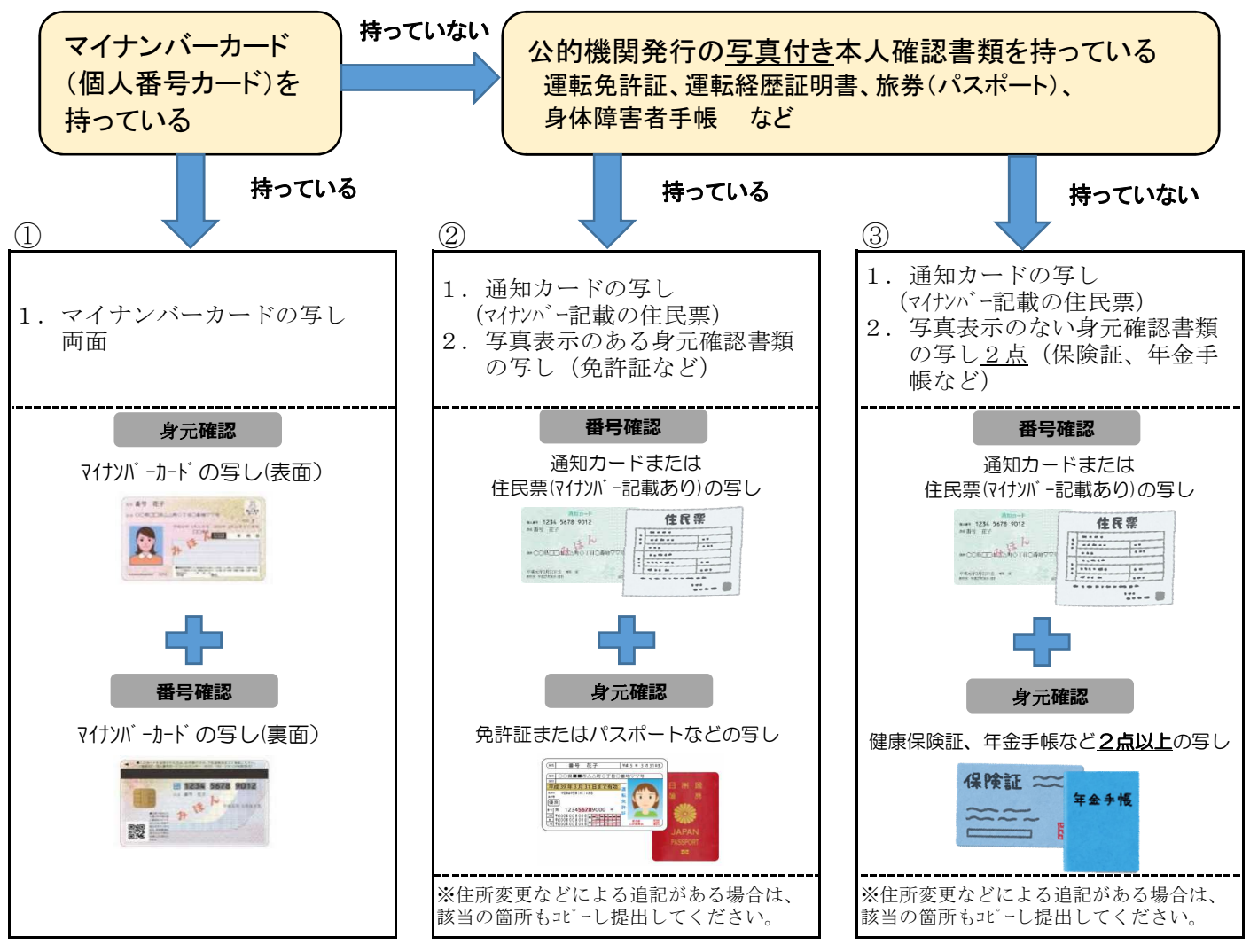
この制度を利用するには、ワンストップ特例の申請書を板野町に提出していただく必要がありますので、**申請書と本人確認書類の提出**をお願いいたします。

なお、申請書の記入誤り、押印忘れ、マイナンバーカード確認書類や本人確認書類の提出に不備がある場合は、ワンストップ特例制度をご利用いただけない場合がございますので、ご注意ください。

また、申請書の提出後、氏や住所等に変更があった場合は変更届出書の提出が必要です。

※提出期限（申請書・必要添付書類）：ふるさと納税を行った翌年の1月10日【必着】

◆添付書類をご確認ください



【申請書の送付先・お問い合わせ】

〒779-0192

徳島県板野郡板野町吹田字町南2-2

板野町役場総務課 ふるさと納税担当

電話 088-672-5980

※郵便料金につきましては、誠に恐れ入りますが
申請される方にご負担をお願いしております。

↓切り取って封筒に貼るなどしてお使いください。

〒779-0192

徳島県板野郡板野町吹田字町南2-2

板野町役場総務課

ふるさと納税担当 宛

(ワンストップ特定申請書在中)

ワンストップ特例申請 添付台紙

ワンストップ特定制度を利用される方は、別紙の「ワンストップ特例申請の添付資料について」を確認のうえ、個人番号確認書類の写しと本人確認書類の写しをこの台紙に貼りつけ、申請書と一緒に郵送してください。

※切り貼りせずに、コピーをそのまま提出することも可能です。

①マイナンバーカード（個人番号カード）をお持ちの方

マイナンバーカードの表面と裏面の写し

マイナンバーカードの表面の写し

マイナンバーカードの裏面の写し

②通知カードの写し(マイナンバー記載の住民票)、写真表示のある身元確認書類の写し

通知カードの写し
または
マイナンバーの記載がある住民票の写し
(この台紙の裏面に添付)

※通知カードの裏面に記載がある場合は、裏面の写しもこの台紙の裏面に貼付

写真表示のある身元確認書類の写し1点

- ・運転免許証
- ・パスポート
- ・身体障害者手帳 など

※顔写真、氏名、生年月日または住所が確認できるようにコピーしてください。

③通知カードの写し(マイナンバー記載の住民票)、写真表示のない身元確認書類の写し2点

通知カードの写し
または
マイナンバーの記載がある住民票の写し
(この台紙の裏面に添付)

※通知カードの裏面に記載がある場合は、裏面の写しもこの台紙の裏面に貼付

写真表示のない身元確認書類の写し2点

- ・健康保険証
- ・年金手帳 など

※氏名、生年月日または住所が確認できるようにコピーしてください。